

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	112,072	125,394	484,386
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	19,066	25,060	71,579
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	12,406	15,464	49,547
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	16,876	18,454	54,439
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	237,460	271,310	257,291
総資産額 (百万円)	678,325	815,398	804,207
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	268.66	337.02	1,075.66
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	268.51	335.83	1,074.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.0	33.3	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,287	22,265	63,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,537	8,389	89,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,355	12,085	21,249
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	172,984	186,750	186,325

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記7. 事業セグメント」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末において、資産は、IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて11,190百万円増加の815,398百万円となりました。

負債は、IFRS第16号「リース」の適用に伴いリース負債が増加した一方で営業債務及びその他の債務が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて3,018百万円減少の527,678百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて14,209百万円増加の287,719百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて14,019百万円増加の271,310百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は33.3%となり、前連結会計年度末に比べて1.3ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きは、米中貿易摩擦の懸念等があるものの、各種政策の効果等で緩やかな回復が続くことが期待されております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客契約数の増加に伴う将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。）の増加等により、売上収益は125,394百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は24,604百万円（前年同期比51.5%増）、税引前四半期利益は25,060百万円（前年同期比31.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は15,464百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間からセグメントを変更しております。これに伴い、前期比較につきましては、前年の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

(法人サービス)

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は53,837百万円(前年同期比33.6%増)、営業利益は9,130百万円(前年同期比71.6%増)となりました。

(個人サービス)

主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は25,342百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は5,816百万円(前年同期比49.0%増)となりました。

(取次販売)

通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、販売効率の向上に努めたことにより、売上収益は46,543百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益は8,150百万円(前年同期比21.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,287	22,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,537	8,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,355	12,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	172,984	186,750

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間の業績が順調に推移したこと等により、22,265百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、8,389百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、12,085百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、186,750百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、11,190百万円増加の815,398百万円となりました。

流動資産は370,584百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が減少したこと等により、17,654百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は444,814百万円となりました。これは主に、IFRS第16号「リース」の適用に伴い使用権資産が増加したこと等により、28,845百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、3,018百万円減少の527,678百万円となりました。

流動負債は214,308百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が減少したこと等により、13,959百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は313,370百万円となりました。これは主に、IFRS第16号「リース」の適用に伴いリース負債が増加したこと等により、10,940百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により、14,209百万円増加の287,719百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	112,072	125,394	11.9
売上総利益	71,243	77,284	8.5
営業利益	16,244	24,604	51.5
金融収益	3,301	2,588	21.6
金融費用	973	3,198	228.5
持分法による投資損益	370	894	141.8
その他の営業外損益	125	171	37.0
税引前四半期利益	19,066	25,060	31.4
親会社の所有者に帰属する四半期利益	12,406	15,464	24.6

売上収益は、主に法人サービスセグメントにおける自社商材の利用顧客数が増加したことにより、前年同期比11.9%増の125,394百万円となりました。

営業利益は、売上収益が堅調に推移したこと及び土地建物の売却による固定資産売却益の増加等により、前年同期比51.5%増の24,604百万円となりました。

税引前四半期利益は、営業利益が堅調に推移したことにより、前年同期比31.4%増の25,060百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、税引前四半期利益の増加により、前年同期比24.6%増の15,464百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,549,642	46,549,642	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	46,549,642	46,549,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員9
新株予約権の数(個)	2,350
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 235,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	20,240
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 20,240 資本組入額 10,120
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

発行時(2019年6月5日)における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2024年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が102,500百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 2020年3月期から2024年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2020年3月期 70,000 百万円

2021年3月期 77,000 百万円

2022年3月期 84,700 百万円

2023年3月期 93,200 百万円

2024年3月期 102,500 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に於て合理的に定めるものとする。

(4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。

(a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

(b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。）

(5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。

(a) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2024年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

(b) 2025年7月1日から2026年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2024年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。

(c) 2026年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。

(7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		46,549,642		54,259		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 664,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,773,900	457,739	同上
単元未満株式	普通株式 111,042		同上
発行済株式総数	46,549,642		
総株主の議決権		457,739	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	664,700		664,700	1.43
計		664,700		664,700	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		186,325	186,750
営業債権及びその他の債権	6	178,186	162,774
棚卸資産		2,420	2,030
その他の金融資産	3、6	3,325	3,865
その他の流動資産		15,554	15,163
(小計)		385,811	370,584
売却目的で保有する資産		2,426	-
流動資産合計		388,238	370,584
非流動資産			
有形固定資産		21,332	19,658
使用权資産	3	-	13,960
のれん		26,118	26,181
無形資産		16,229	17,058
持分法で会計処理されている投資		65,780	69,655
その他の金融資産	3、6	244,712	255,378
繰延税金資産		9,960	8,572
契約コスト		31,292	34,244
その他の非流動資産		543	104
非流動資産合計		415,969	444,814
資産合計		804,207	815,398

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		153,552	137,174
有利子負債	3、6	59,912	63,571
未払法人所得税		5,124	4,909
その他の金融負債		69	93
その他の流動負債		8,925	8,558
(小計)		227,585	214,308
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		682	-
流動負債合計		228,267	214,308
非流動負債			
有利子負債	3、6	260,194	266,325
確定給付負債		745	715
引当金		515	518
その他の非流動負債		9,309	11,442
繰延税金負債		31,664	34,369
非流動負債合計		302,429	313,370
負債合計		530,697	527,678
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金		4,873	4,748
利益剰余金		206,181	220,451
自己株式		7,828	7,829
その他の包括利益累計額		194	318
親会社の所有者に帰属する持分合計		257,291	271,310
非支配持分		16,218	16,409
資本合計		273,510	287,719
負債及び資本合計		804,207	815,398

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	8	112,072	125,394
売上原価		40,828	48,110
売上総利益		71,243	77,284
その他の収益		1,678	4,671
販売費及び一般管理費		56,094	56,902
その他の費用		583	447
営業利益		16,244	24,604
金融収益		3,301	2,588
金融費用		973	3,198
持分法による投資損益		370	894
その他の営業外損益		125	171
税引前四半期利益		19,066	25,060
法人所得税費用		5,808	8,499
四半期利益		13,258	16,560
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,406	15,464
非支配持分		852	1,096
四半期利益		13,258	16,560
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	268.66	337.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	268.51	335.83

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	13,258	16,560
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,404	2,980
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	36	141
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,441	3,122
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	21	109
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	3	19
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	25	128
税引後その他の包括利益	4,466	2,993
四半期包括利益合計	17,725	19,554
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	16,876	18,454
非支配持分	848	1,100
四半期包括利益合計	17,725	19,554

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2018年4月1日		54,259	14,026	124,013	12,995	45,995	225,299	16,252	241,552
会計方針の変更		-	-	46,243	-	46,243	-	-	-
修正再表示後の残高		54,259	14,026	170,256	12,995	247	225,299	16,252	241,552
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	12,406	-	-	12,406	852	13,258
その他の包括利益		-	-	-	-	4,470	4,470	4	4,466
四半期包括利益合計		-	-	12,406	-	4,470	16,876	848	17,725
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	3,740	-	-	3,740	679	4,420
連結範囲の変動		-	-	57	-	-	57	38	19
支配継続子会社に対する 持分変動		-	68	-	-	-	68	42	25
自己株式の取得及び処分		-	5	-	983	-	989	-	989
株式報酬取引		-	3	-	-	-	3	22	18
利益剰余金への振替		-	-	4,446	-	4,446	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	66	647	983	4,446	4,716	705	5,422
2018年6月30日		54,259	14,092	183,310	13,979	222	237,460	16,395	253,855

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2019年4月1日		54,259	4,873	206,181	7,828	194	257,291	16,218	273,510
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	15,464	-	-	15,464	1,096	16,560
その他の包括利益		-	-	-	-	2,990	2,990	3	2,993
四半期包括利益合計		-	-	15,464	-	2,990	18,454	1,100	19,554
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	4,267	-	-	4,267	662	4,929
連結範囲の変動		-	-	40	-	-	40	271	311
支配継続子会社に対する 持分変動		-	128	-	-	-	128	21	150
自己株式の取得及び処分		-	-	-	1	-	1	-	1
株式報酬取引		-	3	-	-	-	3	44	48
利益剰余金への振替		-	-	3,114	-	3,114	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	125	1,193	1	3,114	4,435	910	5,345
2019年6月30日		54,259	4,748	220,451	7,829	318	271,310	16,409	287,719

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	19,066	25,060
減価償却費及び償却費	2,250	4,042
金融収益	3,301	2,588
金融費用	973	3,198
持分法による投資損益(は益)	370	894
契約コストの増減(は増加)	4,861	2,952
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	16,308	14,298
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	9,688	14,262
棚卸資産の増減(は増加)	297	324
その他	335	1,457
小計	20,341	24,770
利息の受取額	323	563
配当金の受取額	1,564	2,878
利息の支払額	196	351
法人所得税の支払額又は還付額	6,746	5,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,287	22,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	3,458	6,388
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	2,092	5,370
投資有価証券の取得による支出	21,120	21,228
投資有価証券の売却による収入	8,876	10,745
子会社の支配獲得による収支(は支出)	21	143
子会社の支配喪失による収支(は支出)	73	2,097
貸付けによる支出	1,256	304
貸付金の回収による収入	787	280
その他	447	1,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,537	8,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支(は支出)	6,564	2,467
長期有利子負債の収入	1,500	1,800
長期有利子負債の支出	5,866	7,152
非支配持分からの払込みによる収入	50	14
自己株式の取得による支出	992	1
配当金の支払額	5	4,264
非支配持分への配当金の支払額	645	635
非支配持分からの子会社持分取得による支出	84	167
その他	57	788
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,355	12,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,775	1,783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,830	6
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	419
現金及び現金同等物の期首残高	185,813	186,325
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	60	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	59	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	172,984	186,750

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（当社）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースの認識に関する会計処理の改訂

(IFRS第16号適用による影響)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。

当社グループでは、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を採用しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、リース料総額の未決済分を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.8%であります。なお、使用权資産は定額法により減価償却しております。ただし、短期リースまたは少額リースについては、当該基準の要求を適用しないことを選択しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首時点の連結財政状態計算書において、過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースとして会計処理していたリース資産、リース債務等の振替分を除き、使用权資産、その他の金融資産、有利子負債がそれぞれ14,592百万円、1,036百万円、15,690百万円、増加しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 配当

(1) 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	3,740	81	2018年3月31日	2018年6月8日

b. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	3,736	81	2018年6月30日	2018年9月7日

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	4,267	93	2019年3月31日	2019年6月7日

b. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月14日 取締役会	普通株式	4,404	96	2019年6月30日	2019年9月6日

6. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	6,897	6,897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	215,020	-	9,878	224,898
その他	1,071	-	1,540	2,612
合計	216,092	-	18,316	234,408

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	6,459	6,459
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	225,966	-	9,193	235,160
その他	1,113	-	1,624	2,737
合計	227,080	-	17,277	244,357

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年6月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2018年4月1日残高	9,924	7,847
取得	18	1,706
売却・償還	0	169
包括利益		
四半期利益	-	120
その他の包括利益	1	156
その他	1	95
2018年6月30日残高	9,945	9,325
2018年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	120

以下の表は、当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2019年4月1日残高	9,878	8,438
取得	20	1
売却・償還	16	10
包括利益		
四半期利益	-	276
その他の包括利益	110	1
その他	798	70
2019年6月30日残高	9,193	8,083
2019年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	276

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 （2019年3月31日）	当第1四半期 連結会計期間 （2019年6月30日）
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.3%～26.7%	10.3%～26.7%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	19,866	19,974	19,723	19,830
その他の金融資産				
長期貸付金(1年内回収予定含む)	5,646	5,646	5,497	5,496
合計	25,513	25,620	25,220	25,326
金融負債				
有利子負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	76,172	76,166	73,353	73,348
社債(1年内償還予定含む)	221,757	221,672	222,200	222,115
合計	297,929	297,838	295,554	295,463

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価格とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当第1四半期連結会計期間より、経営体制の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「法人事業」「SHOP事業」「保険事業」から、「法人サービス」「個人サービス」「取次販売」に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当社グループは、持株会社としての当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	39,997	23,231	48,800	112,029	42	112,072	-	112,072
セグメント間の内部売上収益及び振替高	296	112	186	596	-	596	596	-
計	40,294	23,344	48,987	112,625	42	112,668	596	112,072
セグメント利益または損失()	5,321	3,903	6,723	15,948	0	15,949	294	16,244
金融収益								3,301
金融費用								973
持分法による投資損益								370
その他の営業外損益								125
税引前四半期利益								19,066

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却益が1,258百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	53,622	25,322	46,449	125,394	0	125,394	-	125,394
セグメント間の内部売上収益及び振替高	214	20	93	328	-	328	328	-
計	53,837	25,342	46,543	125,723	0	125,723	328	125,394
セグメント利益または損失()	9,130	5,816	8,150	23,097	0	23,097	1,507	24,604
金融収益								2,588
金融費用								3,198
持分法による投資損益								894
その他の営業外損益								171
税引前四半期利益								25,060

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却損益が1,987百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

8. 売上収益

当社グループは、経営体制の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記7. 事業セグメント」に記載しております。また、これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、収益を一定期間にわたり移転するサービスと一時点で移転する財またはサービスに分解しております。なお、前第1四半期連結累計期間の数値も組み替えて表示しております。

(収益の分解)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
一定期間にわたり移転するサービス	27,764	22,591	14,562	64,918	-	64,918
一時点で移転する財またはサービス	12,233	640	34,237	47,110	42	47,153
合計	39,997	23,231	48,800	112,029	42	112,072
顧客との契約から認識した収益	38,635	21,017	48,800	108,452	42	108,495
その他の源泉から認識した収益	1,362	2,214	-	3,576	-	3,576

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
一定期間にわたり移転するサービス	40,702	24,614	14,212	79,530	-	79,530
一時点で移転する財またはサービス	12,919	707	32,236	45,864	0	45,864
合計	53,622	25,322	46,449	125,394	0	125,394
顧客との契約から認識した収益	52,181	22,193	46,449	120,824	0	120,824
その他の源泉から認識した収益	1,441	3,128	-	4,570	-	4,570

一定期間にわたり移転するサービス

一定期間にわたり移転するサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス提供先のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

一時点で移転する財またはサービス

一時点で移転する財またはサービスは、通信サービス契約や保険契約の取次業務などを主要業務としております。このサービスは、各キャリアなどサービス提供会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて、サービス契約の履行義務を負っており、財またはサービスを提供した時点で、充足されるものであります。履行義務の充足時点で収益を計上し、当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

9. 1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1)基本的1株当たり四半期利益	268円 66銭	337円 02銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	12,406	15,464
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	12,406	15,464
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,179	45,884
(2)希薄化後1株当たり四半期利益	268円 51銭	335円 83銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	12,406	15,464
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	3	43
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	12,402	15,420
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,179	45,884
新株予約権による普通株式増加数(千株)	12	31
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	46,191	45,916

10. 後発事象

当社は、2019年7月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年8月8日に、以下のとおり社債を発行いたしました。

第21回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金50億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 利率	年0.24%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2019年8月8日
(8) 償還期限	2024年8月8日（5年債）
(9) 利払日	毎年2月8日及び8月8日の2回
(10) 資金使途	借入金返済資金、社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 東海東京証券株式会社
(12) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A-（株式会社日本格付研究所） A-（株式会社格付投資情報センター）

第22回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第22回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金50億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 利率	年0.32%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2019年8月8日
(8) 償還期限	2026年8月7日（7年債）
(9) 利払日	毎年2月8日及び8月8日の2回
(10) 資金使途	借入金返済資金、社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 東海東京証券株式会社
(12) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A-（株式会社日本格付研究所） A-（株式会社格付投資情報センター）

第23回無担保社債

- | | |
|--------------|---|
| (1) 社債の銘柄 | 株式会社光通信第23回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| (2) 発行総額 | 金400億円 |
| (3) 各社債の金額 | 金 1 億円 |
| (4) 利率 | 年1.38% |
| (5) 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| (6) 償還金額 | 額面100円につき金100円 |
| (7) 払込期日 | 2019年 8 月 8 日 |
| (8) 償還期限 | 2034年 8 月 8 日（15年債） |
| (9) 利払日 | 毎年 2 月 8 日及び 8 月 8 日の 2 回 |
| (10) 資金使途 | 借入金返済資金、社債償還資金 |
| (11) 主幹事証券会社 | 野村證券株式会社
大和証券株式会社
みずほ証券株式会社
SMBC日興証券株式会社
東海東京証券株式会社 |
| (12) 財務代理人 | 株式会社みずほ銀行 |
| (13) 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (14) 取得格付 | A-（株式会社日本格付研究所）
A-（株式会社格付投資情報センター） |

11. 承認日

2019年 8 月14日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2019年5月17日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,267百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....93円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年6月7日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2019年8月14日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,404百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....96円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年9月6日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井	公	人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。